

2015(平成 27)年 12 月 28 日

各位

東燃ゼネラル石油株式会社
問合わせ先:
EMG マーケティング合同会社
広報渉外本部
TEL:03-6713-4400

東燃ゼネラルグループ 3 社が省エネ法に基づく 2014 年度エネルギーベンチマーク達成事業者に認定

このたび東燃ゼネラル石油株式会社(本社:東京都港区、社長:武藤潤、以下、「当社」)、極東石油工業合同会社(2015(平成 27)年 7 月 1 日付で当社に吸収合併、以下「旧極東石油」)、東燃化学合同会社(本社:東京都港区、社長:横田宏幸、以下「東燃化学」)の 3 社が、エネルギーの使用の合理化等に関する法律(省エネ法)に基づく資源エネルギー庁による 2014(平成 26)年度定期報告(2013(平成 25)年度実績)において、ベンチマーク指標のうち目指すべき水準の達成事業者として認定、公表されましたのでお知らせします。

当社および旧極東石油は、石油連盟加盟会社および加盟会社のグループ会社 13 社を対象とする石油精製業分野における達成事業者 4 社のうちの 2 社を占めており、特に当社は公表が開始された 2012 年以来唯一 4 年連続での達成事業者となりました。また、東燃化学は、石油化学系基礎製品製造業者 10 社中 3 年連続で唯一の達成事業者となりました。

平成 27 年 12 月 8 日付経済産業省資源エネルギー庁のホームページに公表されたこれら結果によれば、当社川崎、堺、和歌山、旧極東石油千葉製油所(現当社千葉工場)の 4 工場および東燃化学は日本国内の平均的な工場と比較し、エネルギー効率がそれぞれ約 13%と約 8%優れていることとなります。これは操業に関わる燃料費を年間約 220 億円削減したことと同等の効果があったと言えます。

エネルギーの有効活用がますます重要になる中、今後も継続して省エネに関する取り組みに努めてまいります。

以上

ご参考: [資源エネルギー庁によるベンチマーク指標の報告結果について\(平成 26 年度定期報告分\)](#)